

【件名】	小石川後樂園通天橋周辺地質調査	【事務所名】	東部公園緑地事務所
【施行場所】	東京都文京区後楽一丁目地内	【受託者名】	アースダイブ株式会社
【工期】	令和6年2月5日～令和6年3月29日	【主たる技術者名】	主任技術者 福土 琢磨

【工事概要】

本調査は、小石川後樂園の通天橋を修復するための設計を実施する上で必要な地質データを取得するために行ったものである。

【表彰理由】（※発注者側評価）

本調査は特別史跡・特別名勝指定地内での調査であり、文化財保護法第125条の現状変更許可を受けて実施した。許可にあたっては東京都文化財担当部局の立会い指導が必須であったが、地質調査に慣れていなくとも理解しやすいよう丁寧に説明する等誠実に対応したほか、調査中の仮設物は景観に配慮したものを用いていた。また、調査後の設計を考慮し調査方法やサンプリング方法について積極的な提案を行い、提案の際には調査地周辺の地形や地質や調査候補箇所的位置、現地状況等が一目でわかる説明資料を併せて提示するなど円滑に業務を遂行できるよう工夫がなされていた。



通天橋

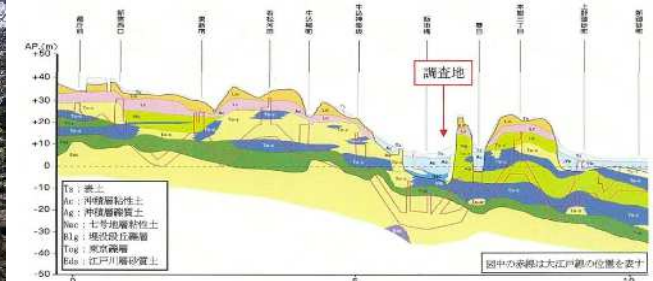


図 3.1.5 都営地下鉄大江戸線沿いの地質縦断面
出典：技術ノート 41 大江戸線沿いの地質縦断面 財団法人地質調査業協会に加盟

作成した資料の一例（資料調査による想定地質を踏まえた現地調査・説明）

【備考】



文化財担当局への説明の様子



景観に配慮した仮設物の設置状況（B型バリケード＋緑ネットの設置）